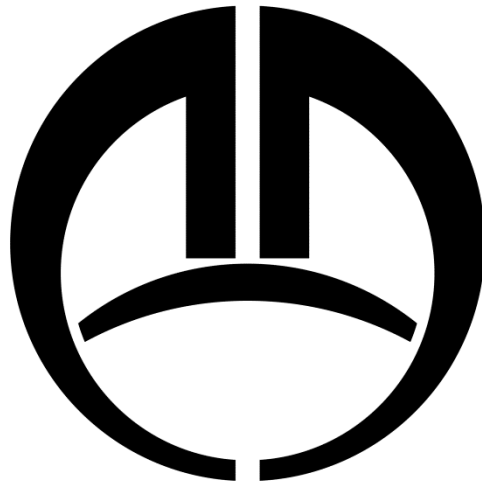


令和3年度

藤岡市教育委員会の点検及び評価報告書

(令和2年度事業対象)



藤岡市教育委員会

基本理念

わたくしたちは、「藤岡市民憲章」を基本に、郷土の歴史と恵まれた自然を生かし、豊かな人間性と高い知性、たくましい意志力と創造的な個性を持った心身ともに健康で規律ある人間の育成を目指して教育を推進する。

基本方針

1. 知・徳・体の調和のとれた人間形成を目指す学校教育の推進
2. 生涯学習の振興と市民文化の向上
3. 青少年の健全育成と世代を超えた市民参加のスポーツ・レクリエーション活動の推進

藤 岡 市 民 憲 章

わたくしたち藤岡市民は、郷土の歴史と恵まれた自然をいかし、永遠の発展をめざして、人情豊かな明るい藤岡市とするために、ひとりひとりの道しるべとして、ここに市民憲章を定めます。

- 1 わたくしたちは、教養をたかめ、いつでもだれにも親切をつくせる人になりましょう。
- 1 わたくしたちは、史跡を大切にし、青い空と緑を育て清潔なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、スポーツに親しみ、たくましいからだとねばり強い心をつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、子どもを大切に、青少年には夢を、老人にはやすらぎのあるあたたかい社会をつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、働くことに誇りをもち、住みよい活気ある郷土藤岡をつくりましょう。

昭和49年10月1日制定

目 次

I.	はじめに	1
II.	藤岡市教育委員会活動状況	1
	1. 教育長・教育委員	1
	2. 令和2年度教育委員会審議案一覧	2
	3. 令和2年度教育委員活動状況	4
III.	点検・評価	
	1. 点検・評価の手順	5
	2. 教育に関する学識経験者の選定	5
	3. 教育委員会事業に関する点検・評価分類表	5
IV.	点検・評価シート	
	1. 幼児教育・学校教育	8
	2. 教育環境	12
	3. 生涯学習	16
	4. スポーツ	19
	5. 青少年健全育成	23
	6. 地域文化	25
	7. 人権尊重社会	26
	8. 文化財	29
V.	総合評価	36

I. はじめに（点検・評価制度の実施経緯）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）の一部改正により、平成20年4月から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

本報告書は、法第26条の規定に基づき、令和3年度藤岡市教育委員会の点検及び評価（令和2年度事業対象）を行い、教育・行政に関し学識経験を有する者の意見を付して報告するものです。この報告書を公表することにより、市民への説明責任を果たすとともに、結果を踏まえ効果的な教育行政を推進していきます。

II. 藤岡市教育委員会活動状況

教育委員会は、教育に関する事務を管理執行するために県や市町村に設置された行政委員会のひとつで、教育行政の政治的中立性と継続性・安定性を確保するために地方公共団体の長から独立して設置されています。藤岡市教育委員会は教育長を含めた5人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し決定します。

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1. 教育長・教育委員

令和2年4月1日現在

職名	名前	委員任期
教育長	田中政文	令和元年12月9日～令和4年12月8日
委員 (職務代理者)	中島知砂	平成29年4月1日～令和3年3月31日
委員	田中正弘	平成29年10月1日～令和3年9月30日
委員	田村洋子	平成30年10月1日～令和4年9月30日
委員	櫻井正明	令和元年10月1日～令和5年9月30日

2. 令和2年度教育委員会審議案件一覧

	日 時	会 場	案 件
第5回 定例会	4月24日(金) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 報告第5号 藤岡市総合学習センター体育館及び武道場の臨時休館について 報告第6号 藤岡市総合学習センター学習室の臨時休館について 報告第7号 藤岡市国指定史跡高山社跡の臨時休館について 報告第8号 藤岡市埋蔵文化財収蔵庫の臨時休館について 議案第24号 藤岡市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の制定について 議案第25号 藤岡市教育支援委員会委員の委嘱について 議案第26号 藤岡市文化財保護審議会委員の委嘱について
第6回 定例会	5月26日(火) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 報告第9号 藤岡市総合学習センターの臨時休館について 報告第10号 藤岡市国指定史跡高山社跡の臨時休館について 報告第11号 藤岡市埋蔵文化財収蔵庫の臨時休館について 議案第27号 藤岡市奨学資金貸与に関する条例施行規則の一部改正について 議案第28号 藤岡市看護師育成奨学金の給付決定に同意することについて 議案第29号 令和2年度藤岡市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について 議案第30号 藤岡市社会教育委員の委嘱について 議案第31号 藤岡市人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について 議案第32号 藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について 議案第33号 藤岡市公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第34号 藤岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 議案第35号 藤岡市立図書館協議会委員の委嘱について
第7回 定例会	6月26日(金) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 報告第12号 人事に関する案件 報告第13号 人事に関する案件 議案第36号 藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
第8回 定例会	7月21日(火) 15時00分	藤岡歴史館	教育長諸報告 議案第37号 藤岡市奨学資金の貸与について 議案第38号 令和3年度使用教科用図書の採択について
第1回 総合教育 会議	8月26日(水) 14時00分	教育庁舎3階 第1会議室	協議 いじめ問題の現状と対応について G I G Aスクール構想の推進について その他
第9回 定例会	8月26日(水) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 議案第39号 市議会提出議案「令和2年度藤岡市一般会計9月補正予算案(教育費)」に同意することについて 議案第40号 市議会提出議案「財産の取得」に同意することについて
第10回 定例会	9月24日(木) 11時00分	学校給食 センター	教育長諸報告
第11回 定例会	10月20日(火) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 報告第14号 職務代理の指名について 議案第41号 教育委員会事務事業の点検及び評価について 議案第42号 「牛田廃寺跡」の藤岡市指定史跡への指定について 議案第43号 「御荷鉾山不動尊獅子舞」の藤岡市指定重要民俗文化財の指定解除について

	日 時	会 場	案 件
第12回 定例会	11月18日(水) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 報告第15号 人事に関する案件 報告第16号 人事に関する案件 議案第44号 市議会提出議案「令和2年度藤岡市一般会計12月補正予算案(教育費)」に同意することについて 議案第45号 「中大塚城跡」の藤岡市指定史跡への指定について 議案第46号 藤岡市立図書館設置条例施行規則の一部改正について
第13回 定例会	12月16日(水) 15時00分	図書館	教育長諸報告
第1回 定例会	1月22日(金) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 議案第1号 令和2年度教育長表彰該当者の決定について 議案第2号 藤岡市立小学校、中学校管理規則の一部改正について 議案第3号 藤岡市教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規程の一部改正について 議案第4号 藤岡市共同学校事務室運営要綱の制定について 議案第5号 藤岡市小中学校指定校補助金交付要綱の廃止について
第2回 定例会	2月15日(月) 14時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 報告第1号 人事に関する案件 議案第6号 令和2年度教育長表彰該当者の決定について 議案第7号 市議会提出議案「令和2年度藤岡市一般会計3月補正予算案(教育費)」に同意することについて 議案第8号 市議会提出議案「令和2年度藤岡市学校給食センター事業特別会計3月補正予算案」に同意することについて 議案第9号 市議会提出議案「令和3年度藤岡市一般会計当初予算案(教育費)」に同意することについて 議案第10号 市議会提出議案「令和3年度藤岡市学校給食センター事業特別会計当初予算案」に同意することについて
臨時会	3月15日(月) 15時00分	教育長室	議案第11号 人事に関する案件
第4回 定例会	3月26日(金) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 報告第2号 藤岡市埋蔵文化財収蔵庫の臨時休館について 議案第12号 令和3年度学校運営協議会委員の委嘱について 議案第13号 公民館の館長の任命について 議案第14号 公民館の館長の任命について 議案第15号 藤岡市社会教育指導員の任命について 議案第16号 藤岡市教育委員会に属する教育機関の長に対する事務専決規則の一部改正について 議案第17号 藤岡市教育委員会教育活動用バス管理運行規程の一部改正について 議案第18号 藤岡市スクールバス管理運行規程の一部改正について 議案第19号 藤岡市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について 議案第20号 藤岡市公民館長の任命に関する要綱の一部改正について 議案第21号 藤岡市立図書館処務規則の一部改正について 議案第22号 藤岡市立図書館設置条例施行規則の一部改正について 議案第23号 藤岡市私立幼稚園就園奨励費・就園援助費補助金交付要綱の廃止について 議案第24号 藤岡市奨学資金の貸与決定について 議案第25号 令和3年度藤岡市教育委員会教育方針について 議案第26号 藤岡市総合学習センターの臨時開館について 議案第27号 藤岡市教育委員会事務局職員の任免について 議案第28号 令和3年度藤岡市地域学校協働活動推進員の委嘱について

3. 令和2年度教育委員活動状況

活動日	行事名	会場
4月 2日(木)	教職員辞令交付式	総合学習センター体育館
24日(金)	第5回定例会	教育庁舎3階第1会議室
5月 26日(火)	第6回定例会	教育庁舎3階第1会議室
6月 26日(金)	第7回定例会	教育庁舎3階第1会議室
7月 21日(火)	第8回定例会	藤岡歴史館
8月 5日(水)	青少年問題協議会	教育庁舎3階第1会議室
26日(水)	総合教育会議・第9回定例会	教育庁舎3階第1会議室
9月 24日(木)	第10回定例会	学校給食センター
10月 14日(水)	青少年健全育成大会	みかぼみらい館
15日(木)	多野藤岡地区教育委員研修会	上野小学校
20日(火)	第11回定例会	教育庁舎3階第1会議室
11月 12日(木)	学校訪問	各小中学校及び通級指導教室
18日(水)	第12回定例会	教育庁舎3階第1会議室
12月 10日(木)	人権講演会(スマイリーキクチ)	みかぼみらい館
16日(水)	第13回定例会	図書館
1月 10日(日)	成人式(2部制)	みかぼみらい館
22日(金)	第1回定例会	教育庁舎3階第1会議室
2月 15日(月)	第2回定例会	教育庁舎3階第1会議室
19日(水)	教育長表彰式	市民ホール
3月 15日(月)	第3回臨時会	教育長室
26日(金)	第4回定例会	教育庁舎3階第1会議室

Ⅲ. 点検・評価

1. 点検評価の手順

藤岡市教育大綱の基本目標ごとに事業仕分けを行い、点検・評価シートにより「事業結果」、「課題と今後の取り組み」として点検・評価を行った後、教育に関する学識経験者から意見を求めます。

2. 教育に関する学識経験者の選定

点検・評価に対する意見の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者2名の選定をしました。

塚本忠男	群馬医療福祉大学 看護学部 学部長
下山寿子	高崎商科大学 商学部 商学科 教授

3. 教育委員会事務に関する点検・評価分類表

基本目標	詳細目標	関連事業	人件費を含む事業コスト(千円)			担当課
			R2	R1	H30	
1. 幼児教育・学校教育	(1) 幼児教育の充実	私立幼稚園就園奨励事業	0	1,240	3,281	子ども課
		私立幼稚園運営費助成事業	1,461	2,157	2,253	
		幼稚園第3子以降保育料無料化事業	0	404	559	
		児童相談事業	5,002	2,302	2,212	
	(2) 学校教育の充実	適応指導事業	5,124	5,335	8,305	学校教育課
		特別支援教育事業	41,886	34,603	35,357	
		そろばん教育事業	127	410	506	
		チャレンジウィーク事業	0	606	508	
		小・中学校図書館整備事業	6,815	7,189	7,986	
		自然教室推進事業	0	4,325	4,530	
		特色ある教育活動講師派遣事業	0	1,046	1,058	
		教育研究所運営事業	1,932	1,795	1,781	
		通級指導事業	8,619	5,896	6,168	
		中学生国際交流振興事業	0	4,415	2,600	
		英語指導助手設置事業	33,997	34,391	35,295	
		コミュニティ・スクール推進体制構築事業	2,438	2,494	3,032	
		学校図書館司書設置事業	7,177	6,104	6,383	
		小・中学校管理用備品整備事業	9,329	13,830	12,328	
	小・中学校教材備品整備事業	22,387	21,934	25,197		
就学奨励援助事業	31,997	37,560	40,678			
事業費小計		178,291	188,036	200,017		

基本目標	詳細目標	関連事業	人件費を含む事業コスト(千円)			担当課
			R2	R1	H30	
2. 教育環境	(1) 教育施設・設備の整備	小学校施設維持管理事業	346,886	120,263	99,440	教育総務課
		中学校施設維持管理事業	236,117	68,681	15,350	
		小・中学校空調設備整備事業	-	223,125	563,868	
		教育庁舎管理事業	11,989	11,992	10,296	
		教育活動用バス運行事業	2,673	3,227	2,780	
		スクールバス運行事業	19,120	18,790	21,906	
		臨海学校運営費負担事業	7,610	11,224	10,245	
	(2) 学校給食の充実と食育の推進	学校給食センター管理運営事業	118,652	123,356	124,316	学校給食センター
		学校給食調理事業	340,819	333,515	377,734	
	(3) 高校・大学等教育の振興	奨学資金貸付事業	33,721	35,780	46,937	教育総務課
		多野しんさん育英会奨学金事業	6,600	5,160	2,145	
	事業費小計		1,124,187	955,113	1,275,017	

3. 生涯学習	(1) 総合学習センターの充実	関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会	600	4,121	4,603	生涯学習課	
		「和算講座」事業	-	-	727		
	(2) 市民ニーズの把握と地域の連強化	市民夏期大学講座事業	600	2,414	2,714		
		おもしろ数学教室事業	-	-	786		
	(3) 公民館活動の充実	学級講座運営事業	24,717	26,272	26,263		
		地区公民館定例教室事業	-	-	-		
		地区公民館生涯学習推進事業	-	-	-		
	(4) 講師の発掘・養成及び人材バンク化の推進	ボランティア・NPO支援事業	8,271	6,941	7,010		
	(5) 団体・サークル活動への支援	生涯学習団体支援事業	6,901	7,213	7,998		
	(6) 図書館の充実	図書館運営事業	91,833	88,210	93,908		図書館
		移動図書館車事業	3,151	3,788	4,967		
事業費小計		136,073	138,959	148,976			

4. スポーツ	(1) スポーツ推進委員活動事業	スポーツ推進委員活動事業	2,746	3,808	4,730	スポーツ課
	(2) スポーツ大会運営事業	スポーツ大会運営事業	18,096	19,909	22,605	
	(3) スポーツ教室運営事業	スポーツ教室運営事業	9,734	10,081	11,536	
		大規模スポーツイベント開催事業	6,051	8,602	9,528	
	(5) スポーツ団体の助成事業	スポーツ団体助成事業	918	1,509	1,578	
	(6) 総合型地域スポーツクラブの充実					
	(7) 学校体育施設	学校体育施設開放事業	2,557	2,613	2,898	
	(8) スポーツ関係施設の整備					
事業費小計		40,102	46,522	52,875		

基本目標	詳細目標	関連事業	人件費を含む事業コスト(千円)			担当課
			R2	R1	H30	
5. 青少年健全育成	(1) 青少年健全育成体制の整備	青少年センター運営事業	4,337	6,376	5,643	生涯学習課
	(2) 青少年育成事業の推進と自主活動の推進					
	(3) 非行防止活動の推進	青少年対策事業	5,165	5,188	3,716	
	(4) 相談・指導体制の充実					
	(5) 青少年の居場所づくり	成人祝事業	4,413	2,884	2,500	
(6) 地域環境の整備						
(7) 情報モラルの向上						
事業費小計			13,915	14,448	11,859	

6. 地域文化	(1) 文化施設の充実	市民ホール運営事業	9,650	10,814	15,281	生涯学習課
		多目的ホール運営事業	14,664	16,356	13,961	
	事業費小計			24,314	27,170	29,242

7. 人権尊重社会	(1) 人権教育・啓発の推進	人権教育推進事業	4,618	4,613	4,798	生涯学習課
		集会所運営事業	6,049	6,306	10,414	
	事業費小計			10,667	10,919	15,212

8. 文化財	(1) 文化財施設の整備・充実	文化財管理事業	7,433	6,689	3,251	文化財保護課		
		文化財収蔵庫管理事業	10,003	36,167	16,580			
	(2) 史跡の整備、指定文化財の保存活用	高山社跡保存整備事業	0	27,422	41,890			
		高山社跡管理事業	15,422	103,167	44,339			
		七輿の門管理事業	1,452	3,509	1,829			
		毛野国白石丘陵公園史跡整備事業	3,384	5,611	6,876			
		歴史民俗資料の調査研究普及事業	2,297	1,917	1,819			
		ヤリタナゴ保護事業	49	950	59			
	(3) 文化財保護思想の啓発・普及	市内遺跡発掘調査事業	1,501	2,004	1,501			
		市緊急発掘調査事業	578	-	1,209			
		笹川沿岸地区遺跡群発掘調査事業	78,031	70,074	71,205			
		牛田川除地区遺跡群発掘調査事業	36,048	46,104	46,001			
	事業費小計			156,198	303,614		236,559	

全体事業費			658,795	832,845	795,701	(千円)
-------	--	--	---------	---------	---------	------

IV. 点検・評価シート

基本目標	1. 幼児教育・学校教育	(1) 幼児教育の充実
	児童のより良い成長を促すため、幼稚園・保育園、学校の連帯をより密接にし、幼児教育の充実を図ります。	

事業	私立幼稚園就園奨励事業	0	児童相談事業	5,002
	私立幼稚園運営費助成事業	1,461		
	幼稚園第3子以降保育料無料化事業	0		

数字は令和2年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

就園奨励事業、運営費助成事業、第3子以降保育料無料化の各事業では、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の影響もあり、私立幼稚園就園奨励事業、幼稚園第3子以降保育料無料化事業の支出はありませんでした。保育料の経済的負担の軽減は、家庭での子どもの健やかな成長につながっていると考えられます。

少子化が進んでいる現状がありますが、園児数に関わらず幼児教育の必要性は変わらないものとして、施設の運営の円滑化を図り、園児の保育環境を整えることにより、心身の発達を助長し幼稚園教育を普及充実させました。

児童相談事業では、就学前の健診としての5歳児健診に併せて成長や発達に気がかりのある幼児の保護者への相談、指導の実施により、就学に際して学校との連携を図り幼児の特性に合わせた指導を行い、円滑な就学につなげました。

- ・私立幼稚園就園奨励事業 対象人員 0人
- ・私立幼稚園運営費助成事業 対象園数 6園
- ・幼稚園第3子以降保育料無料化事業 0人
- ・児童相談事業 相談受付件数 381件

2. 課題と今後の取り組み

幼児教育の充実について、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、幼稚園の認定こども園への移行が進んだ一方で、新制度による施設型給付ではなく、従来制度での補助事業等により運営している園もあります。また、令和元年10月に幼児教育・保育無償化が施行され、幼児教育への関心がさらに高まることが考えられます。

今後の事業実施にあたっては、幼稚園、認定こども園においてそれぞれ運営がなされるなか、子どもたちの福祉向上を第一の目的として、後述の児童相談事業にも関連する発達障害支援事業による保育士及び幼稚園教諭向けの指導者講習会や保護者向け講習会開催等を通じて、同様な水準で教育・保育が提供されるよう事業内容の充実、拡充に取り組みます。

児童相談事業については、近年、発達障害に関する相談、指導が増加の傾向にあるので、保健師等の専門職の人員が不足するなか、個々の事例に応じ保護者、児童へのより適切な対応、支援を図られるよう前述講習会参加等を通じて事業内容の充実を図っていきます。

3. 学識経験者による意見

- 児童相談受付件数の微増は、今後さらに増加の傾向が考えられます。
- 児童相談職員の確保と、その業務の質向上、更には、外部機関との速やかな連携・対応をお願いしたい。
- 保健師等の不足は、早急に解消されること期待します。

○児童相談事業の相談内容、なかでも「近年、発達障害に関する相談、指導が増加の傾向にある」という指摘は看過できない。専門家による指導や保護者向けの勉強会等の実施、「事例集」の作成などを通して、次代を担う子どもの実態把握、その理解、そしてサポートのための事業の更なる伸張を図るよう期待したい。

基本目標	1. 幼児教育・学校教育	(2) 学校教育の充実
	児童・生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、生きる力をはぐくむため、コミュニティ・スクールを基盤とする小中一貫教育を推進します。	

事業	適応指導事業	5,124	自然教室推進事業	0
	特別支援教育事業	41,886	英語指導助手設置事業	33,997
	そろばん教育事業	127	コミュニティ・スクール推進体制構築事業	2,438
	チャレンジウィーク事業	0	学校図書館司書設置事業	7,177
	小・中学校図書館整備事業	6,815	小・中学校管理用備品整備事業	9,329
	教育研究所運営事業	1,932	小・中学校教材備品整備事業	22,387
	通級指導事業	8,619	就学奨励援助事業	31,997
	中学生国際交流振興事業	0		

数字は令和2年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

<p>適応指導事業:不登校傾向にある児童生徒の指導に取り組みました。令和2年度は、適応指導教室にじの家に12名(うち4名は見学のみ)が通室し、5名が再登校できるようになりました。児童生徒の困り感に寄り添いながら、学校や保護者、関係諸機関(医療やフリースクール等)と連携したきめ細かな指導を行いました。</p>
<p>特別支援教育事業:特別支援教育支援員19名、特別支援学級助手22名を任用し、それぞれ通常の学級に在籍している特別な支援を必要としている児童生徒、及び特別支援学級に在籍している児童生徒に対する支援の充実を図りました。特に通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒への支援は継続的にニーズがあり、個々の児童生徒に応じたきめ細かな指導が行われ、学力や社会性の向上が見られました。</p>
<p>そろばん教育事業:藤岡市の特色ある教育活動として学校に定着しており、全小学校に講師を派遣することができました。そろばん指導の専門家によるわかりやすい指導により、子どもたちが楽しく意欲的に算数の学習に取り組むことができました。子どもたちが藤岡市の和算の伝統を受け継ぐ場となっています。</p>
<p>チャレンジウィーク事業:市内中学校2年生を対象として、働く意義や喜びを実感させ、将来の目標に向かって挑戦する気持ちを養うことを目的としたチャレンジウィークですが、通常の体験活動は実施できませんでした。西中学校において電話インタビューを行いました。この活動を通して、多くの生徒たちは、働くことの大切さや大変さ、責任の重さ等を学ぶだけではなく、人とのつながりや地域のよさ、自らの生き方をも考えるようになりました。</p>
<p>小・中学校図書館整備事業:新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかり、令和2年4月～5月は市内小・中学校の一斉臨時休校となりましたが、市内企業からの図書寄付、計画的な図書購入などをおして、蔵書整備をすすめ、貸出冊数の減少は見られたが学習活動などでの図書館活用は進められており、児童・生徒に豊かな情操を育んだり、情報活用能力の育成したりするなどの図書館教育を継続することができました。</p>
<p>教育研究所運営事業:教師の指導力向上を目指し、教育研究や研修会を実施しています。令和2年度の課題研究では英語科・英語活動における小中一貫教育の推進に関する研究を行い、一般研究では、各研究員が自己のテーマに向けて、指導力向上に努めました。また、教職員対象に教育相談初級取得のための研修や、特別支援教育に関する研修も行いました。</p>

<p>通級指導事業:通常の学級に在籍していて言語障害及び発達障害のある児童生徒に、障害の改善及び克服を図るための週1(児童生徒の障害の実態による)の通級による指導を継続して行います。令和2年度は、言語77名(うち43名終了)、発達36名(うち11名終了)が通級し、指導を受けました。</p>
<p>中学生国際交流振興事業:実施できませんでした。</p>
<p>自然教室推進事業:妙高自然教室や尾瀬学校等における自然体験を行うための補助であり、児童生徒の豊かな心や体力を育てています。昨年度は、すべて中止となりました。</p>
<p>英語指導助手設置事業:9名のALT(外国語指導助手)を任用し、全ての中学校にALTを配置するとともに、小学校専属のALTも配置し、小学校英語教育の充実を図っています。本市では、文部科学省への教育課程特例校の申請を行い、1年生から6年生まですべての学年で英語教育を実施できるようにしています。令和2年度には、1年生14時間、2年生15時間、3・4年生35時間、5・6年生70時間の授業を計画しました。</p>
<p>コミュニティ・スクール推進体制構築事業:文部科学省の「コミュニティ・スクール導入等促進事業」を受け、令和2年度は各小中一貫校に一つの学校運営協議会を設置し、委員を委嘱するなど組織・運営体制づくりや地域人材の効果的な活用などが進みました。毎月定例の校長会議、副校長・教頭会議において、コミュニティ・スクールについての周知と協議を行いました。</p>
<p>学校図書館司書設置事業:新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかり、令和2年4月～5月は市内小・中学校の一斉臨時休校となりましたが、市内企業からの図書の寄付、計画的な図書購入などとおして、蔵書整備をすすめ、貸出冊数の減少は見られたが学習活動などでの図書館活用は進められており、児童・生徒に豊かな情操を育んだり、情報活用能力の育成したりするなどの図書館教育を継続することができました。</p>
<p>就学援助:経済的理由により援助が必要な家庭に対し、教材の購入費用や通学用品及び給食費、修学旅行等の校外活動費の援助を行いました。その受給比率は、小学生の全児童で8.60%、中学生の全生徒で10.81%でした。</p>

2. 課題と今後の取り組み

<p>適応指導事業:小中学校における不登校児童生徒数は増加傾向にあり、昨年度は小学生の不登校の増加が目立ちました。昨年度の小学生は、早期指導を行うことで、学校復帰学校までの期間が短く、全員がスムーズに学校復帰することができました。アンテナを高くし、初期対応に努めるとともに、一人一人の子どもや家庭等の実態に応じた指導や学校や関係諸機関との連携をより一層図り、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を目指していきます。</p>
<p>特別支援教育事業:通常の学級に在籍している特別な支援を必要としている児童生徒及び特別支援学級に在籍している児童生徒に対して、子どもたちや保護者のニーズに応じたきめ細かな指導ができるよう継続実施します。</p>
<p>そろばん教育事業:各学校が有効に活用している事業です。子どもたちが意欲的にそろばん学習に取り組む場を今後も確保するために継続実施します。また、地域の教育力を活用した教育活動を実施することにより、地域とともにある学校づくりを進めるためにも、効果的な手立ての一つであると考えています。</p>
<p>チャレンジウィーク事業:令和3年度は、オンラインでの活動など、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で、商工会・青年会議所・法人会を始め藤岡市全体が一つになり、「地域の子は地域で育てる」という考え方のもと、関係諸機関や約200か所の事業所の協力を得て、市内中学校5校で実施します。本事業を、各学校におけるキャリア教育の流れにしっかり位置づけ、イベントとして終わることのないよう、本事業の目的をしっかり認識させて取り組ませることができるよう、実施期間中はもとより、事前・事後指導の充実を図ります。</p>
<p>小・中学校図書館整備事業:児童生徒の読書習慣の形成を図るとともに、学校図書館を活用した授業を引き続き推進します。また、市教委の取組として推進する「家読の日」の実施や図書購入を計画的・継続的に実施して子どもの読書意欲を高める魅力ある学校図書館づくりなど、子どもたちの読書環境の充実を図ります。</p>

教育研究所運営事業:一般研究では、研究員の教職経験年数を踏まえ、授業実践コースと授業研究コースの2コースを設けています。内容は、本市で取り組んでいる小中一貫教育を踏まえた授業づくりについて、自己のテーマに向けて研究をすすめています。また、課題研究では一人一台端末の授業への活かし方について小学校と中学校が協働して研究します。各校区で目指す子ども像の実現に向けて、研究内容を他校区でも取り組めるようにします。

通級指導事業:通常の学級に在籍していて言語障害及び発達障害のある児童生徒に、障害の改善及び克服を図るための週1(児童生徒の障害の実態による)の通級による指導を継続して行います。また、市内小・中学校への巡回相談事業も継続していきます。

中学生国際交流振興事業:派遣・受入と2年間をとおしてカナダのペアと交流することを特色とした本事業を今後も継続実施し、中学生の国際理解教育や英語教育の充実を図っていきます。令和3年度は、オンラインでの交流を行います。

自然教室推進事業:新型コロナウイルス感染症の拡大状況にもよりますが、実施が可能な状況であれば、自然体験を通して、児童生徒の豊かな心や体力を育むことは大変重要で、貴重な機会であると考えていますので、今後も本事業をとおし、環境問題に対する認識を深め、新しい自然観を育むと共に、豊かな心を醸成したいと考えています。

英語指導助手設置事業:各学校が有効に活用している事業であり、児童・生徒が意欲的に外国語(活動)に取り組むことができるよう、今後も継続実施していきます。また、昨年度より小学校中学年の必修化、高学年の教科化されたため、研修等の充実を図ったり、学校訪問の際に授業づくりについて指導助言したりして、教師の指導力の向上を図っていきます。児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上や国際理解の促進を目指して、英語教育における9年間の小中一貫教育がより充実できることを目指します。

コミュニティ・スクール推進体制構築事業:令和2年度は各小中一貫校に一つの学校運営協議会を設置し、委員を委嘱し、5~6回の協議会を開き、一貫校の経営方針の承認、学校課題の解決に向けた協議(熟議)を行いました。令和3年度は、地域学校協働活動推進員を中心に、学校運営協議会と地域学校協働本部との一体的な取組による教育活動をさらに充実させ、「地域とともにある学校づくり」を進めていきます。

学校図書館司書設置事業:児童生徒の読書習慣の形成を図るとともに、学校図書館を活用した授業を引き続き推進します。また、市教委の取組として推進する「家読の日」の実施や図書購入を計画的・継続的に実施して子どもの読書意欲を高める魅力ある学校図書館づくりなど、子どもたちの読書環境の充実を図ります。

就学援助:児童生徒数が減少傾向にあることに伴い受給者数も減少傾向にあります。令和元年度より新入学準備金の支給時期を現行の4月から入学前の3月に変更し、受給者の負担を減少できるように改善しました。また、認定事務に使用する情報について、市が公簿等を確認する旨の同意を申請者から得ていることから、内部で確認できる情報は市が確認するなどして、申請時の負担軽減を図りたいと考えています。

今後も学校と連携を図り経済的に困難な家庭に対して適切な援助を行っていきます。

3. 学識経験者による意見

○不登校児童・生徒が増加する中で、事業の充実をお願いしたい。多様化する児童・生徒を考える時、特別な支援は不可欠です。

○チャレンジウィーク等オンライン活動は今後も積極的に取り入れていただきたい。

○教師の仕事のベースは授業にあります。研修は法的にも義務付けられて、実践的な研修として、学年・学級経営について論議・研究することも大事かと思われます。

○いじめを含む道徳教育の中で、規範意識、人間性の涵養教育をさらに進めていただきたい。

○コミュニティ・スクールを中核とし、これまで行ってきた国際化対応、キャリア教育、「伝統と文化」、特別支援、自然とのふれあいなどに加えICT活用という観点から『「地域とともにある学校づくり」』と「調和のとれた人間」の養成を小中一貫教育を通し洗練されることを期待したい。なかでも「自然教室推進事業」再開を切望したい。また経済的に困っているご家庭への就学援助の円滑化を図り、子どもたちの学びの更なる支援を望みたい。

基本目標	2. 教育環境	(1) 教育施設・設備の整備
	児童・生徒がいきいきと学習できるよう、教育条件などの教育環境の整備・充実を図ります。	

事業	小学校施設維持管理事業	346,886	教育活動用バス運行事業	2,673
	中学校施設維持管理事業	236,117	スクールバス運行事業	19,120
	小・中学校空調設備整備事業	-	臨海学校運営費負担事業	7,610
	教育庁舎管理事業	11,989		

数字は令和2年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

・美土里小学校・鬼石中学校体育館の大規模改修工事を行い、屋根、照明器具、床、トイレの改修及び、スロープの設置により、体育館の機能回復及び避難所としての防災機能の補完を行いました。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、窓を開け換気をしているが、虫などの侵入を防ぐため市内小中学校の校舎等に網戸を設置し快適な教育環境を整えました。

・すでに太陽光発電設備が設置されている小学校9校、中学校4校に蓄電設備を整備し、災害時の避難場所としての機能を高めました。

・スクールバス運行事業は、遠距離通学となる児童生徒の登下校時の安全確保と通学時間の短縮を図るため、美九里地区1台、日野地区3台、鬼石地区3台の計7台で運行し、児童・生徒30人が利用しました。

・令和2年度の臨海学校は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨海学校は中止となりました。また、臨海学校については、所期の目的を果たしていること、コロナ禍における緊急時の対応が困難であること、施設の老朽化が進んでいることなどから事業を廃止することとなりました。

2. 課題と今後の取り組み

令和元年度から老朽化した体育館の改修を令和8年度まで計画的に行っております。体育館は災害時には避難所として利用されるため、そうした点も考慮しながら改修を進めています。各小学校施設については、経年劣化による修繕費が年々増加しており、その必要性や緊急性を精査し、安全で快適な教育環境が維持できるよう、計画的な修繕を実施していきます。

また、スクールバスについては、運転手の高齢化による安全面への配慮から、令和3年度から鬼石地区の3台を民間事業者へ運行委託することとしました。

3. 学識経験者による意見

○体育館は、学校の教育活動はもとより、地域の活動・生活を支える施設でもあります。多目的空間として、設備の充実と計画的な利用について、さらに推し進めていただきたい。

○伝統的に学校や体育館という施設が、地域の人々の集会や避難できる場所としての機能を強くもって来たことに鑑みれば、これらの施設を保持するための「維持管理整備事業」は喫緊の課題であり、より迅速な対応を期待したい。スクールバスの運転手の民間への委託は、ごく自然な流れであると考えますが、子どもたちが安全・安心して送迎してもらうために、運転業務に携わる方々の勉強会も必要なのではないかと考える。

	2. 教育環境	(2) 学校給食の充実と食育の推進
基本目標	良質な食材の選定や衛生管理の徹底により、安全で安心なおいしい学校給食を提供するとともに、食育の推進に努めます。また、食物アレルギーへの対応や地元食材を活用し、献立の充実を図ります。	

事業	学校給食センター管理運営事業	118,652	
	学校給食調理事業	340,819	

数字は令和2年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的に、学校給食の提供に努めました。(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため4、5月は臨時休校、6月は第3週目までは分散登校等により、完全給食は161日の提供となりました。) 調理業務を民間業者に委託することで、長期にわたり安定的に安全かつ安心な学校給食の提供を図ることが可能となりました。さらに、9月からはアレルギー対応食(乳と卵の除去食)の提供を開始しました。(対象児童6人)

また、安全性を確保するため、給食の放射性物質測定を実施したほか、毎月開催の物資選定委員会や定期的に給食センター運営委員会、給食指導委員会を開催し、関係者間の情報の共有化、公正性、透明性に努めました。

食育では、県から食育推進実践調理場の指定を受け、各学校と連携しながら、栄養士の学校訪問やチームティーチングによる授業の実施など、延べ176回の食育指導を推進し、学校給食の目標が達成できるよう努めました。

給食費未納対策は、児童手当からの天引き、給食申込書の提出、電話連絡、催促状発送等を実施しました。

2. 課題と今後の取り組み

安全安心な学校給食の提供のため、適切な食材の選定や検収の厳正化、調理業務を委託した業者の衛生管理や調理指導などを徹底します。食物アレルギー対応食については、対象となるアレルゲンの拡大を検討していきます。また、誤食等の事故防止に万全を図ります。

給食物資の価格の値上げへの対応について、学校給食摂取基準に照らし適切な給食が提供できるよう、給食費の値上げも視野に入れ検討が必要となります。

給食費の未納については、各学校と連携し現年度分の収納率向上を目指すと共に、以前からの各取組みをさらに強化していきます。

また、現在各学校で徴収している給食費について、学校事務職員の過重な負担となっていることから、自治体が直接徴収することを検討します。

依然として収束しない新型コロナウイルス感染症について、職員及び委託業者の感染による給食停止が発生しないよう、万全な対策と徹底した衛生管理が必要です。

3. 学識経験者による意見

○学校給食法の遵守・徹底はもとより、コロナ禍にあつて給食時の児童・生徒への基本的な指導をさらに継続していただきたい。

○貼付されている写真からもわかるように、新型コロナウイルス感染症対策を行い「延べ176回の食育指導を推進」した点は、大いに評価される。学校給食費の徴収システムや方法の変更、「給食費の値上げ」などに関しては、慎重に検討されることを望みたい。



チームティーチングによる授業



チームティーチングによる授業



藤岡北高校生徒の学校訪問



動画を用いて行った給食時学校訪問



小学校の食育コーナー(藤岡第一小)

基本目標	2. 教育環境	(3) 高校・大学等教育の振興
	経済的な理由により修学が困難な者に対して、修学資金の一部を無利子で貸与又は給付し修学を支援します。	

事業	奨学資金貸付事業	33,721	
	多野しんきん育英会奨学金事業	6,600	

数字は令和2年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

奨学資金貸付事業は、高校・高専・中等教育学校(後期課程)は月額2万円以内、大学・専修学校専門課程は月額4万円以内を正規修業期間において無利子で貸与し、卒業後1年の返済猶予期間後、月払い・半年払い・年払い・一括払いから返済方法を選択して返済をします。令和2年度は新規・継続合せて高校生4名、大学・専修学校生62名、合計66名に対し、29,660千円を貸与しました。

奨学金徴収については、返済者の利便性向上を図るため、平成28年度から口座振替を行っており、全体の76.2%に当たる205人が利用しております。

多野しんきん育英会奨学金事業は、市内在住者で看護師を目指す優秀な素質を持っていながら経済的理由により修学が困難であると認められる者に対して、月額3万円の給付を行う事業です。この事業は、平成26年度から始まり、令和2年度は新規給付者が4名で、継続者6名と合せて合計360千円を給付しました。

給付者の就職状況ですが、平成26年度に給付を開始した1名は平成29年度に給付が終了し、市内医療機関に就職、平成27年度に給付を開始した2名は平成30年度に給付が終了し、2名のうち1名が市内医療機関へ就職しました。

2. 課題と今後の取り組み

奨学金制度は、経済的理由により、就学困難な世帯に対して効果的な取り組みである一方、返済期日が来ても返済されないことが大きな課題となっております。滞納額は、令和2年度決算で8,576千円で、滞納者は24名です。収納率は現年分98.87%(元年度 97.79%)、過年度分19.77%(同19.01%)となっており、過年度分の収納率が低い状況です。

滞納者に対しては電話、文書、訪問等により納付を促した結果、令和2年度は滞納額が前年比1,048千円減となり改善が見られました。返済金が次代の貸与につながるという奨学金の仕組みや意義などを十分説明し、引き続き収納率の改善に努めます。

3. 学識経験者による意見

○返済金滞納者に対する納付督促には苦慮し、様々な手段での対応に努力が見られて一定の改善が成されています。さらに継続した取り組みをお願いしたい。

○育英・奨学金事業は、後期中等教育機関や高等教育機関で学ぶ生徒や学生などにとって重要な学習支援基盤である。「奨学資金貸付事業」の継続を期待したい。

基本目標	3. 生涯学習	(1) 総合学習センターの充実 (2) 市民ニーズの把握と地域の連携強化 (3) 公民館活動の充実
	総合学習センターの有効利用を促進し、誰もがいつでも集い、学び、協力し合う心の広場の充実を図ります。また、市民の学習・文化活動を豊かにするために住民ニーズを的確に把握し、生涯に渡って自主的な学習が出来るよう、公民館・集会所・総合学習センター・市民ホール・多目的ホールなどの整備、充実を図るとともに、施設相互間の連携を目指します。	

事業	関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会	600	おもしろ数学教室事業	0
	「和算講座」事業	0	学級講座運営事業	24,717
	市民夏期大学講座事業	600		

数字は令和2年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

主要事業である市民夏期大学講座事業及び関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業を中止しました。また、地区公民館生涯学習推進事業、定例教室事業の合計参加者数は、平井公民館及び小野公民館の大規模改修工事による事業の中止や新型コロナウイルス感染症防止対策により、前年対比37.01%と大幅な減少となり、各公民館の短期教室事業も、前年対比48.81%と大幅な減少となりました。

新規事業では、市民からの要望であったICT教室の次年度開催に向けて、無線LANを整備した藤岡公民館でパソコン、スマートフォン相談会を開催して参加者へのアンケートを実施し、開催内容等を検討し準備を進めました。

2. 課題と今後の取り組み

地区公民館生涯学習推進事業、定例教室事業、短期教室事業は、長期化する感染症拡大防止対策を講じて実施していく予定です。また、市民からの要望であった新規教室のICT教室を藤岡公民館にて実施する予定です。なお、藤岡公民館で実施したパソコン、スマートフォン相談会が好評であったため、令和3年度は大規模改修工事に伴い無線LANを整備した平井公民館、小野公民館でも開催する予定です。

主要事業である市民夏期大学講座事業及び関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会は、感染症が長期化しているため、令和3年度の開催は難しいと考えています。今後の開催に向けて、感染症拡大防止対策を講じた開催を研究していきます。

3. 学識経験者による意見

- 地域(コミュニティ)の生活の核としての公民館活動は、年間計画と設備(無線LAN等)の充実によって市民の利用が獲得できるものと考えます。充実した取り組みを期待します。
- 地域に生きる人たちが、その活動を主体的に企画・運営する力を導き出すことも必要な事かと考えます。
- 「パソコン、スマートフォン相談会」が好評であったとのこと。今後も、幅広い年齢層を対象とした「ICT教室」の開催を大いに期待したい。「地区公民館生涯学習推進事業」等や各種の大会が、徹底した感染防止対策のもとで開催されることを期待したい。

基本目標	3. 生涯学習	(4) 講師の発掘・養成及び人材バンク化の推進
		(5) 団体・サークル活動への支援
<p>個人の学習要求や団体・サークルの運営などに関する相談に対応できる体制を整え、生涯学習指導者などの人材のデータバンク化を推進します。また、市民の学習文化活動がまちづくりにつながる活動となるよう支援します。</p>		

事業	ボランティア・NPO支援事業	8,271	
	生涯学習団体支援事業	6,901	

数字は令和2年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

ボランティア・NPO支援事業では、藤岡市ボランティアネットワークセンター運営委員会に業務を委託し、コロナ禍のなか、ボランティアの相談件数等が大幅に減ってしまったが、ボランティア・NPO及び市民活動の情報の収集・発信、相談事業、ネットワークづくり等を柔軟に行い、活動を促進及び支援することができました。

なお、藤岡市ボランティア情報バンクに登録している個人や団体の活動を広く市民に周知するため開催している「子どもフェスティバル」、「市民活動フェスティバル」を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業を中止しました。

生涯学習団体支援事業では、市民団体に活動支援として補助金を交付及び人的支援することで積極的な活動を実施することができました。

2. 課題と今後の取り組み

ボランティア・NPO支援事業は、今後ボランティア活動の役割はより重要になるため、取りまとめる団体の連携を強化する必要がありますが、コロナ禍のなか、ボランティアの相談件数が大幅に減っており、今後のボランティア活動に対する関心が回復するかどうか懸念されます。

生涯学習団体支援事業では、会員の高齢化や会員数の減少が進んでいるため、団体の活動のPR方法等を工夫する必要があります。

3. 学識経験者による意見

○コロナ禍にあって、ボランティア活動を工夫しなくてはならない中、ネットワークづくりに尽力して成果が見られたことを考えると、今後、さらに、情報の収集・発信、相談、ネットワークの充実を図って市民に情報提供をお願いしたい。

○ボランティア活動は、個人・社会の成長に不可欠な活動です。支援事業費の増額は必要なことと考えます。

○新型コロナウイルス感染拡大のなか、「ボランティア活動に対する関心が回復するかどうか懸念される」という指摘は重要である。「ボランティア・NPO支援事業」や「生涯学習団体支援事業」に関して、情報発信とネットワークづくりなどについて、さらなる工夫を情報機器等も活用して実施されるよう期待したい。

基本目標	3. 生涯学習	(6) 図書館の充実
	市民の文化の発展に寄与するために、高度化、多様化する住民ニーズに対応した知識と情報を提供し、地域の情報拠点としての役割を果たします。	

事業	図書館運営事業	91,833
	移動図書館車事業	3,151

数字は令和2年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

令和2年度は図書館の開館30周年でありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年4月14日から5月24日まで臨時休館いたしました。5月26日以降は、感染症対策を講じた上で、開館時間を短縮し、サービスを一部利用制限するなどして開館を継続してきましたが、ボランティアによる読み聞かせ事業や講演会など企画事業の一部は中止を余儀なくされました。そのような環境下にありましたが、感染症の状況が落ち着いていた秋から冬にかけて、開館30周年記念事業のほか各種企画事業を実施することができました。しかしながら、来館者数、貸出点数等については前年度を大きく下回る結果となりました。

昭和42年10月以来53年余にわたり実施してきた移動図書館車事業は、利用者の減少や車両の老朽化に伴い、その役割を果たしたものとして、令和2年度末をもって事業廃止しました。

また、感染症対策の一環として、12月1日より電子図書館サービスを開始しました。年度末までに約2,000タイトルを揃え、貸出も約2,000点でありました。

2. 課題と今後の取り組み

コロナ禍にあってなお図書館利用のニーズは高いことから、感染症対策を講じ、最大限可能な限り図書館サービスの提供を行うとともに、各種企画事業等を実施します。

電子図書館については、市内小中学生の全員を利用登録しており、今後は学校図書館、巡回司書と連携して利用促進を図ります。また、利用者のニーズを踏まえた選書を進め、質・量ともに資料の充実を図ります。

令和2年度末をもって廃止した移動図書館車事業の代替措置として、令和3年度からは市内小学校を直接訪問して資料の貸出・返却を行う学校巡回文庫を開始しました。また、地区住民の方については、移動図書館で利用していた図書を地区公民館へ配本し、利用いただけるようにします。

旧公立藤岡総合病院跡地複合施設は令和3年度に基本設計が行われます。図書館は基幹施設となることから、積極的に関与し、より良い図書館整備を目指します。

3. 学識経験者による意見

○コロナ禍で在宅生活(勤務)を余儀なくされる状況で、読書は心の友を獲得する活動です。その活動が、時間の有効利用や孤独を解放して多様な世界を知る機会となって興味・関心を引き出すことにつながります。

○学校での事業はもとより、地区公民館に図書館機能を持たせた取り組みは評価できます。

○「臨時休館」、「開館時間を短縮」、「一部利用制限」などを余儀なくされたとのこと。しかし「コロナ禍にあってなお図書館利用のニーズは高い」という指摘は重要である。新型コロナウイルス感染症対策を行い、図書館サービスを利用できるよう工夫されるよう希望したい。「電子図書館サービス」の拡充も、従来のサービスを補完するものと考えられ、さらなる拡充を望みたい。

基本目標	4.スポーツ	(1)スポーツ推進委員活動事業
	スポーツ指導体制充実のため、スポーツ協会各種団体指導者・スポーツ少年団指導者・スポーツ推進委員などの育成に努めます。	

事業	スポーツ推進委員活動事業	2,746	

数字は令和2年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

スポーツ活動を推進する中で、指導者は必要不可欠であることから教育委員会においてスポーツ推進委員26人を委嘱しています。推進委員による軽スポーツの出前講座等の活動が年間4回行われ77人の参加がありました。コロナ禍ではありますが新型コロナウイルス感染症対策を万全に行い参加者はスポーツに親しむことができました。

この他、委員間の情報交換の場として月1回の定例会も可能な限り開催し、委員の資質向上に繋げることができました。

2. 課題と今後の取り組み

スポーツ推進委員活動では、コロナ禍の状況で県内外で行われる研修会が中止となり、他市町村の現状を把握することが難しくなっている状況です。また、子どもから高齢者まで、スポーツを実践する人・しない人等を対象としている誰でも気軽に体験できる軽スポーツの出前講座もコロナ禍の状況で実施が厳しい状況ですが、新型コロナウイルス感染症対策を万全に行いながら出前講座を中心としたスポーツ推進委員活動を可能な範囲で継続していきます。過去から課題であった各行事への参加者の増加については、思うように進められず、更に周知方法等を考えていく必要があります。

3. 学識経験者による意見

○コロナ禍の中で、可能性を探りながらの活動は、前年度に比べて満足のできる状態ではなかったが、状況に応じたスポーツ活動の推進に努力していただいた。

○日本では定着度の低い(理解度の薄い)eスポーツやメモリスportsも選択肢として導入を試みることも必要かと考えます。

○コロナ禍において、「スポーツ推進委員」による「軽スポーツの出前講座」は、市民の健康を考える上で重要な活動になると考える。できる限りの新型コロナウイルス感染症対策を行い、「軽スポーツの出前講座」などの実施を期待したい。

基本目標	4.スポーツ	(2)スポーツ大会運営事業 (3)スポーツ教室運営事業 (4)大規模スポーツイベント開催事業
	スポーツ大会をスポーツ協会と連携して開催し、競技力の向上を図り、競技スポーツの振興に努めます。また、スポーツ教室を開催することにより、市民の体力の向上と健康の保持増進に努めるとともに、市民がスポーツを身近に感じ、生活の一部として楽しむことができるよう推進します。	

事業	スポーツ大会運営事業	18,096	大規模スポーツイベント開催事業	6,051
	スポーツ教室運営事業	9,734		

数字は令和2年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康の維持増進を図り、生活の中にスポーツの定着化を推進するため、年間事業計画に基づきスポーツ大会及び教室を行いました。スポーツ大会は、市民大会が、15大会で1,602人、県民スポーツ大会の市町村対抗ゴルフ選手権大会に3人、計16大会に1,605人の参加がありました。しかしながら、昨年度より7,326人の減少となってしまいました。大会数、参加者数の減少は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、数多くの大会が中止となったことが原因となっています。この他、ふれあいスポーツフェスティバルに122人、スポーツ少年団各種大会は、4大会で425人の参加を得て実施しました。また、スポーツ教室では、ゴルフやグラウンドゴルフ・少年野球等11教室で基本技術の習得、親子を対象としたコーディネーショントレーニング教室、健康維持増進のためのダンベル健康体操等を2教室、知的障がい者を対象とした知的障がい者水泳教室を開催しました。また、新型コロナウイルス感染症に伴う自粛期間において自宅での時間を有効活用いただけるよう、一般の方を対象に日常生活筋力アップ教室、アスリートの方を対象にした自宅運動教室の2教室についてはオンライン開催とし、ホームページにて動画配信を行いました。合計17教室に405人、延べ2,204人がスポーツに親しむことができました。

2. 課題と今後の取り組み

市内では、野球やバレーボール・バスケットボールなど、多くのスポーツ団体が活動しており、日頃の活動の成果を発表する場としてスポーツ大会を実施することにより、競技力の向上や仲間づくり・地域交流に役立てるため、スポーツ協会と連携し大会運営を充実していきます。過去から課題であった役員の高齢化については、今後も継続し注視したいと思います。また、少子高齢化が進む中、子どもから高齢者まで多くの市民がスポーツを身近に親しめる機会を設けるため、スポーツ教室を継続しスポーツ愛好者の増加に努めていきます。さらに、今後は感染症対策を踏まえた新たな環境下での安全安心な大会・教室運営に努めていきたいと思ひます。

3. 学識経験者による意見

- コロナ禍の状況下で感染症対策を充実させた新たな環境の中で、安全・安心を確保してスポーツを愛好する市民の活動づくり(育成)をお願いしたい。
- オンライン等積極的な活動を今後も期待します。
- コロナ禍にあって大会数や参加者数が減少したという報告だが、そのような中、多くの「スポーツ大会」や「スポーツ教室」が開催されたことを評価したい。できる限りの新型コロナウイルス感染症対策により、「スポーツ協会」などと連携し、「スポーツ大会」や「スポーツ教室」を開催実施していただきたい。また「自宅運動教室」の更なる充実を望みたい。

基本目標	4.スポーツ	(5) スポーツ団体の助成事業 (6) 総合型地域スポーツクラブの充実
	スポーツ団体の情報収集を行い、スポーツ活動への積極的な支援に努め、継続的に活動が行えるよう団体の育成に努めます。	

事業	スポーツ団体助成事業	918	

数字は令和2年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

関東・全国大会へ出場した際のスポーツ団体への助成については、3人に対して旅費及び宿泊費の一部を補助し、参加された方の負担軽減へと繋がり、補助金の有効活用が行われました。

総合型地域スポーツクラブの充実では、年間を通してクラブ活動が行えるよう施設の調整会議に組み入れ、活動拠点の確保や物品の貸出等の支援を行いました。

スポーツ団体補助金は2件と少なく、新型コロナウイルス感染症拡大防止により関東・全国大会が中止となったことが原因となっています。

2. 課題と今後の取り組み

スポーツ団体への助成では、関東・全国大会への出場権が得られた場合、出場者に対し費用の一部を補助することにより、負担軽減が図られるとともに、競技力の向上にも繋がるため事業を継続して行います。

3. 学識経験者による意見

- コロナ禍の終息が見えない中、今後、各種競技が、どのような形で行われ、どのようにして参加できるのかが明確でない部分もあるが、開催される競技にあっては、十分な助成をお願いしたい。
- 活動場所の確保や使用物品の貸し出しといった支援は、スポーツ愛好心を育て、競技力の向上につながると考えると、さらに事業の充実・継続に努力いただきたい。
- 「総合型地域スポーツクラブ」の活動への支援の円滑化対策の着想は、評価されよう。「スポーツ団体の助成事業」の継続を期待したい。

基本目標	4.スポーツ	(7) 学校体育施設 (8) スポーツ関係施設の整備
	スポーツ活動の拠点を確保するため、既存の公共スポーツ施設の改修・充実に努めるとともに、小・中学校体育施設を学校と連携を図り、学校教育活動に支障のない範囲で、広く市民が利用できるよう学校開放を推進します。	

事業	学校体育施設開放事業	2,557	

数字は令和2年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

学校教育活動に支障のない範囲で、地域住民に対し学校体育施設(校庭・体育館)を登録制により開放しました。小学校11校では、57団体957人が登録、3,607日・72,413人が利用、中学校5校では、25団体・419人が登録、905日・14,751人が利用、計82団体・1,376人の登録、4,512日・87,164人がスポーツ活動をとおして健康づくりや仲間づくりに役立てることができました。また、登録の必要がない東中学校夜間照明施設の利用では、サッカーやソフトボールの練習や試合において151日・4,185人が利用しました。新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、学校体育施設の利用については中止・延期等の措置を繰り返し行ってまいりましたが、利用条件の変更がある都度、学校施設開放利用団体代表者へ通知し連絡を密に行ったため、年間を通してスムーズに事業を進めることができました。

2. 課題と今後の取り組み

学校体育施設は、市内子ども達の教育の場として大切な施設であるとともに、地域住民にとって最も身近な体育施設です。利用にあたっては、学校側と連絡調整を図り、今後も施設の修繕等行い良好な維持管理に努め、広く地域住民や各種団体へ開放し、スポーツ活動の場の提供を行いスポーツ振興に努めます。

3. 学識経験者による意見

○学校体育館の施設利用にあっては、利用団体との密接な連携のもとに事業の推進が行われた努力は評価できます。

○学校体育館は、コミュニティ(地域社会)の活動の場であり、集う人たちの身近な施設となっていることを考えると、コロナ禍の状況にあって、さらなる充実・発展をお願いしたい。

○「学校体育施設」は、コロナ禍において地域住民がコミュニケーションを図る場として有効に機能していた。また「年間を通してスムーズに事業を進めることができました」という報告は、大いに評価される。コロナ禍における感染症対策にかかわる施設・設備の維持・管理も念頭においていただきながら、この事業の更なる拡充を望みたい。

基本目標	5. 青少年健全育成	(1) 青少年健全育成体制の整備 (2) 青少年育成事業の推進と自主活動の推進 (3) 非行防止活動の推進 (4) 相談・指導體制の充実 (5) 青少年の居場所づくり (6) 地域環境の整備 (7) 情報モラルの向上
	次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員として自立するため、青少年健全育成の重要性に対する市民意識の向上を目指し、学校、関係団体、企業などと連携して、地域全体で青少年健全育成の体制づくりを進めます。	

事業	青少年センター運営事業	4,337	青少年対策事業	5,165
	成人祝事業	4,413		

数字は令和2年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

- 少年の主張藤岡市大会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。
- 青少年健全育成大会の実施
(青少年関係団体参加による講演会。実施日:10月14日、会場:みかぼみらい館、参加者:120名)
- 定期的な街頭補導やパトロールの実施
(街頭補導:午前、午後、夜間計359回。健全育成運動に伴う各地区パトロール22回、青少年育成推進員による地区パトロール随時実施)
- 成人式の実施(2部制)
(期日:1月10日、会場:みかぼみらい館、対象者:683名、出席者数:479名、出席率:70.1%)

2. 課題と今後の取り組み

少子高齢化を迎え青少年の成長の礎となる家庭環境も大きく変化し、核家族はもとより、共働き家庭、ひとり親家庭が増加しています。また、家庭におけるインターネット環境の普及やスマートフォンなどの所有率の拡大により、家庭内で過ごす子どもが増加傾向にあります。群馬県が実施している「おぜのかみさま」運動を青少年に対して推進しています。

青少年育成推進員、青少年センター補導員の方々の協力を得て、定期的な街頭指導や自発的な地域でのパトロールの実施を行い、青少年の健全育成活動を推進していきます。子ども会や公民館利用団体等との連携を図り、野外活動を実施すると共に、平成28年度からは学習支援活動として、教員退職者の協力を得て、夏休みの宿題や理科社会科自由研究に関する学習の補助を実施し、子どもたちの居場所づくりを実践しています。

3. 学識経験者による意見

- 青少年の健全育成は地域的な取り組みが不可欠です。特に、情報モラル・情報リテラシーの育成は重要な課題です。道徳・公共の授業や人権・自由と規律等、広く実践的な教育がさらに重視されるべきで期待したい。
- 子どもの居場所づくりに継続して取り組んでいただきたい。子どもを孤立させない具体性のある取り組みにさらに努力をお願いしたい。
- 「少年の主張藤岡市大会中止」は、残念であった。他方、成人式が挙行されたことは、慶賀に堪えない。自然の中での「野外活動」においては、できる限りの新型コロナウイルス感染症対策による実施を期待したい。また、子どもたちの「学習の補助」は、コロナ禍における子どもの様子を観察する上でも、重要な機会となると考える。他方、「青少年健全育成運動」として、群馬県の「おぜのかみさま」運動の推進は、現状に鑑み「情報セキュリティ」や「情報モラルの向上」の観点からも積極的に推進すべきと考える。



成人祝式典事業
(成人式)



青少年対策事業
(青少年健全育成大会)

基本目標	6. 地域文化	(1) 文化施設の充実
	市民の文化・芸術活動の場として市民ホール、多目的ホールの設備面の管理を行うとともに、効率的な利用調整を行います。	

事業	市民ホール運営事業	9,650	
	多目的ホール運営事業	14,664	

数字は令和2年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

市民ホールの利用者数は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、予約団体の利用自粛や貸館停止期間があったため、例年に比べ利用者数は少なく、延利用者数は5,932人という結果となり、前年対比16.68%と大幅な減少となりました。また、施設整備においては、駐車場区画線工事や、排煙設備の修繕を行い安心して利用できるような環境を整備しました。

多目的ホールの利用者数は、定期利用団体や予約団体の利用自粛や貸館停止期間があったため、例年に比べ利用者数は少なく、延利用者数は10,273人という結果となり、前年対比53.71%と大幅な減少となりました。また、施設整備においては、要望のあったフィッティングルーム1台、ホール2カーテン1枚を購入し、充実した活動ができるような環境を整備しました。

なお、旧公立藤岡総合病院跡地複合施設整備の基本方針に、市民の文化芸術活動の場として、複合施設内に多目的ホールが整備されることに伴い、公共施設等マネジメント推進委員会にて、建設後、市民ホールを廃止することが決定しました。

2. 課題と今後の取り組み

市民が快適に利用出来る施設を維持継続するため、メンテナンスを実施していきます。令和3年度は利用者から要望のあった多目的ホールのホール2カーテン8枚を購入します。

今後も、市民ニーズに応える文化施設を目指し、施設整備に取り組みます。

また、複合施設設置に伴い、市民ホールの廃止が決定したが、当施設を利用し料金を減免としていた文化芸術活動の団体の代替施設である複合施設内の多目的ホールやみかぼみらい館について、利用料金や減免設定の検討が必要です。

3. 学識経験者による意見

○現市民ホール施設・設備の充実に努めていただき、市民の芸術・文化の拠点として活動を推進していただきたい。人間性の涵養・人格形成のために幅広い教養を育成するためには芸術・文化活動は重要です。

○複合施設の中にホールが整備されると知りましたが、市民の心の拠り所としての文化活動の発表・鑑賞の場として充実した施設整備をお願いしたい。

○新型コロナウイルスが拡大するなかで、文化施設利用数の減少は残念なことである。しかし、多目的ホールなどの施設・設備の更なる維持管理・整備の実施を期待し、今後につなげていただきたい。「市民ホールの廃止」は残念だが、新しい多目的ホール等の「利用調整」の検討を期待し、利便性を促進していただきたい。

基本目標	7. 人権尊重社会	(1) 人権教育・啓発の推進
	<p>人権問題に関する理解と認識を深めるとともに、様々な人権問題の解決や豊かな人権感覚を育成するために各実施団体と十分な連携を図り、人権尊重の総合的な推進に努めます。また、人権を習慣・文化として市民の日常生活に定着させ、市民一人一人が人権尊重の意識を持って行動出来る社会をつくります。</p> <p>集会所事業の推進については、市内4か所(駒形、外ノ平、上大塚東組、中原)において各種指導事業を積極的に推進するとともに、地域住民の生活・文化の向上を図るとともに周辺地域との交流を深め、明るい地域づくりを推進します。</p>	

事業	人権教育推進事業	4,618	集会所運営事業	6,049
----	----------	-------	---------	-------

数字は令和2年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

<p>人権教育推進事業</p> <p>○小中学生人権作品集の作成配布：小中学生から人権作品(標語・作文・ポスター)を募集し、入選作品を掲載した作品集を作成、啓発資料として各学校、研修会参加者に配布。 (応募総数 338点、作品集作成部数 6,000部)</p> <p>○人権啓発指導者養成講座の実施：地域の指導者・婦人会・市P連・市子ども会育成会等の社会教育関係団体、企業職員、行政職員及び一般市民対象。 (実施日：9月23日・10月15日・11月9日・1月18日参加者延べ158名)</p> <p>○人権講演会の実施：市民及び人権啓発指導者養成講座受講生、行政や教職員、区長、民生児童委員等が参加(実施日：12月10日、会場：みかぼみらい館、参加者：280人、人権作品最優秀者の表彰式を同時開催)</p> <p>○人権研修会の実施：(指定管理者や病院、事業を委託している企業や団体等の職員・従業員対象。実施日：2月18日・19日、参加者：44名)</p> <p>○人権教育教材として小中学校への人権啓発DVD・ビデオの貸し出し(貸出数：56枚)</p> <p>○毎月「広報ふじおか」に人権意識の啓発・普及に関する記事を掲載</p>
<p>集会所運営事業</p> <p>○各教室の開講式及び人権研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止</p> <p>○各集会所の運営委員会及び人権研修会の実施 (駒形：7月3日、中原：7月6日、外ノ平：7月7日、上大塚東組：7月9日)</p> <p>○各集会所の子ども教室における人権学習会の実施 (駒形：7月22日、中原：7月30日、外ノ平：7月28日、上大塚東組：7月27日)</p> <p>○集会所学習成果発表会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止</p> <p>○各集会所定例教室の実施(計 19教室 受講生 248人、サークル2団体 16人、年24~48回実施)</p>

2. 課題と今後の取り組み

人権教育推進事業

以前に市内商業施設のトイレにおいて人権に関する落書きやインターネット上に人権に関する書き込みがありました。部落差別問題は現在も根強く残っていると思われます。

家庭内におけるインターネット環境の普及とスマートフォン等のモバイル機器の所有率の増加によりインターネットはより身近なものとなっています。また、SNSは匿名性が高いため、誤った利用からネット犯罪に巻き込まれないように各種研修会において大人に対して啓発すると共に、群馬県が実施している「おぜのかみさま」運動を青少年に対して推進しています。

毎月「広報ふじおか」に人権に関する記事を掲載して、人権啓発を行っています。また、人権啓発指導者養成講座は多分野の団体や一般市民に受講を呼び掛け、あらゆる場面で人権教育がなされるよう推進していきます。

集会所運営事業

各集会所に液晶テレビを設置しました。外ノ平集会所では、うすべり交換、中原集会所では、もみじ等の剪定を行いました。今年度は、駒形集会所の駐車場舗装補修工事を予定しております。最も新しい集会所である上大塚東組集会所でも平成2年度の竣工で、約30年が経過しているため、建物内の修繕は必要な箇所が出てきているため、研修室のうすべり修繕を行う予定です。さらに施設内の備品が老朽化や破損などにより修理や交換が必要となっています。現状を把握し、計画的に修繕を行い集会所に来館される方々が快適に利用できるよう対応していきます。

定例教室は高齢者の受講が多いのですが、発表会を行うことで学習意欲が高まり、受講生同士の交流も図ることができるので、継続して実施していきます。

3. 学識経験者による意見

○社会モラルの低下、人権尊重の希薄化の状況で、他者への誹謗中傷が多発し問題化しています。人格の尊重・いじめの防止、マナー・ルール意識の涵養と人権啓発教育が重要になっています。市民性の教育、哲学対話等をふまえて、社会性教育の場を今以上に企画・実践していただきたいと考えます。

○「人権教育推進事業」は、重要性を増してきている。『広報ふじおか』による人権啓発や「人権啓発指導者養成講座」実施など、一層の「人権教育・啓発の推進」の強化を望みたい。「集会所運営事業」では集会所の施設・設備の整備を継続し、できる限り、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、「定例教室」の継続実施を期待したい。



人権教育推進事業
(人権講演会)



人権教育推進事業
(人権啓発指導養成講座)



人権教育推進事業
(人権研修会)

基本目標	8. 文化財	(1) 文化財施設の整備・充実
	史跡の環境整備を行い、市民が郷土の歴史に触れあう機会を増やすとともに、文化財収蔵庫の施設維持管理を行い常設展示、企画展示、講演会、体験学習等を通じて文化財資料の理解を進め、それらを活用した文化財保護の啓発普及を図ります。	

事業	文化財管理事業	7,433	
	文化財収蔵庫管理事業	10,003	

数字は令和2年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

指定文化財管理については、県指定史跡金山跡の案内板、並びに県指定重要文化財鉄造薬師如来立像の説明板・標柱が経年劣化により損傷していたため、説明板及び標柱(鉄造薬師如来立像のみ)を改修して、見学環境を良好に整備しました。また喜蔵塚古墳の説明板及び標柱の改修、中大塚城跡の説明板・標柱を新設しました。指定文化財古墳の管理では、定期的な除草作業に加えて、管理団体などによる古墳の伐木・剪定・枯れ枝除去などを実施しました。

文化財収蔵庫管理事業では、夏季企画展「ふじおかの火の生活史」、秋季企画展「上州の絹織物 - ぐんまの絹とふじおかの絹 -」、春季企画展「未来に伝える藤岡の歴史」を開催しました。各企画展開催時の来館者は平均約1,792人(春季終了のR3.5.9まで)でありました。

令和2年度来館者数8,395人(上半期4,133人、下半期4,262人)。また、コロナ禍において休館や入場制限等もあり、来館者数の伸びに影響がありました。

文化財保護審議会の審議で史跡2件を新たに指定及び1件を指定解除する事とし、教育委員会で議決されました。指定・登録文化財数は、令和2年度においては国指定9件・国登録1件・県指定10件・市指定56件、合計76件となりました。

2. 課題と今後の取り組み

白石及び平井、金井、鬼石地内の史跡管理について、除草及び清掃業務や見回り業務は、地域住民の保存管理団体に委託しています。昨今、管理団体において、高齢化が進んで除草作業等が困難になってきており、管理運営について、対応案の検討をはじめました。

指定文化財にかかわる解説板や標柱等の附帯設備の損傷等が増加傾向になってきているため、史跡等の現状を把握して、計画的に修繕を実施していきます。

市埋蔵文化財収蔵庫(藤岡歴史館)は、竣工から17年近くが経過することから、施設における機械設備、機器類等の故障が増加してきています。昨年度、特別収蔵庫の空調機2台について改修工事を実施しました。今後、設備等の更新時期を迎えるにあたり、事前に更新計画について、検討していきます。また、現在収蔵庫の容量を超える文化財資料があり、収納スペースの確保が大きな課題となっています。

3. 学識経験者による意見

○地域の歴史(日本の歴史)を具体を通して学び、体験することの大切さを施設整備の充実とともに、広く市民に伝達して市民が興味・関心を持って学びができる環境づくりに期待します。

○「文化財収蔵庫管理事業」では、興味深いテーマの企画展が開催され郷土の文化を学ぶ機会に恵まれた。コロナ禍であったとしても、できる限りの新型コロナウイルス感染症対策により、これらの企画展などを積極的に実施していただきたい。



金山城跡案内板改修



鉄造薬師如来立像 説明板・標柱

市指定史跡
喜蔵塚古墳
なまかつのこころ

指定日 昭和四三年四月二三日

所在地 藤岡市白石字中郷地内

所有者 田村不二夫

本古墳は、結川西岸の白石台地南端のなだらかな斜面に占地する七世紀代に造られた古墳です。かつて、田村喜蔵さんが所有していたので、「喜蔵塚」と呼ばれていました。

墳丘の大きさは南北約二五メートル、東西約二三メートルほどと推定されます。これまで円墳とみられていたが、北側と南西の一部が直線的であることから、方墳の可能性があります。

石室は横穴式両室型で、全長七・〇メートルあります。石材には凝灰岩が使用され、奥壁に一石、左側壁と右側壁にはそれぞれ長方形の二石が二段積まれ、羨道部の左側壁には四石が三段、右側壁には五石が三段配置され、安定感があります。石の積み方には、部分的に互目積的な傾向がみられ、随所に切石積が施されています。玄室と羨道の間には、石が置かれています。古くから開口されていたため出土品は不明です。

藤岡市教育委員会

喜蔵塚古墳 説明板

市指定史跡
中大塚城跡
なまかつのこころ

指定日 令和二年十一月十八日

所在地 藤岡市中大塚九九の一・六

所有者 小林 真理

中大塚城跡は、西側と東側にそれぞれ郭を有する可能性があり、西側の郭は、南北七二メートル×東西七十二メートルの正方形を呈すとみられ、東側の郭は、南北六〇メートル×東西八二メートルの長方形を呈すと推定されます。

このうち、西側郭については、土塁跡、堀跡、虎口跡などが確認でき、土塁と堀は、二重に造っていた可能性があり、中世の城郭遺構が良好に遺されていることから、市指定史跡となりました。

この城郭跡は、高山御厨を治めていた中世高山氏から分家した小林氏が、建武元年（一三四四）には大塚郷の地頭職であったことから、小林氏の城館であったと考えられます。

藤岡市教育委員会

中大塚城跡 説明板

基本目標	8. 文化財	(2) 史跡の整備、指定文化財の保存活用
	世界文化遺産「高山社跡」の保存・継承をはかるとともに、資料調査を進めて高山社の歴史をさらに掘り下げ、世界遺産としての高山社跡の歴史的価値を広く周知し、高山社跡及び高山社情報館への訪問者の数と満足度の向上を図ります。 貴重な歴史民俗資料の収集や調査研究を行うとともに、関連事業への講師派遣などを通して伝統文化の保存・継承を支援します。 天然記念物に指定されているヤリタナゴの保護活動を積極的に実施・支援して行きます。	

事業	高山社跡保存整備事業(令和3年度へ繰越)	0	毛野国白石丘陵公園史跡整備事業	3,384
	高山社跡管理事業	15,422	歴史民俗資料の調査研究普及事業	2,297
	七輿の門管理事業	1,452	ヤリタナゴ保護事業	49

数字は令和2年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

<p>【高山社跡保存整備事業】 令和2年度は、高山社跡南面の石垣の修復工事を第3期として、石積み直し及び石垣上部の縁石工・舗装工を実施する予定であったが事業を繰越しました。工事の発注にあわせて、工事監理のため石垣修復工事(第3期)監理委託を発注します。また、修復工事が済んだ長屋門・焚屋・外便所・石垣の報告書を作成するため、高山社跡付属棟・石垣整備報告書作成業務を委託します。石垣修復工事完成3D測量業務を委託し、石垣修復工事完成時の三次元計測を実施します。</p>
<p>【高山社跡管理事業】 外国人来訪者に対し、わかりやすい説明文で解説する多言語解説パネルの作成業務を委託し、高山社情報館及び高山社跡に展示しました。また、高山社跡リーフレット(改訂版)及び高山社跡の案内チラシを製作し、県内の温泉旅館や観光案内施設等に郵送して、備え付けを依頼しました。 高山社跡の来訪者数は、令和2年度は5,284人でした。令和2年度から、藤岡市外からの見学者に対し観覧料として一人あたり500円を徴収し、観覧料は1,611,500円でした。</p>
<p>【毛野国白石丘陵公園史跡整備事業】 毛野国白石丘陵公園史跡整備委員会を開催し、第1期事業及び年次計画を協議しました。</p>
<p>【歴史民俗資料の調査研究普及事業】 歴史民俗資料の活用実績(申請件数)は、閲覧2件、貸付2件、出版掲載24件でした。資料貸付や出版掲載では、市内外からの申し出があり、イベントにおけるパネル展示や企画展、出版やインターネット掲載もされました。また、市内小学校への貸付もあり、郷土の民俗資料を教材として教育現場にも活かされました。 資料収集及び寄贈等については、10件であり養蚕関係並びに高山社関連の資料等を受け入れました。 伝統民俗文化財である獅子舞1件で、継承者の高齢化や児童を含む若年層がいなくなり、継続・継承が困難となったことから指定を解除する意見の具申があり、教育委員会で議決されました。 文化芸能活動支援では、市指定文化財でもある鬼石祭り囃子のほか各地域の郷土芸能である太々神楽、獅子舞の保存、継承活動の支援のため、24団体からなる郷土芸能保存会の事業実施に対して補助金を交付しました。</p>
<p>【ヤリタナゴ保護事業】 本郷地内の圃場整備事業により、ヤリタナゴ及びマツカサガイ等の指定天然記念物をはじめとする生息環境が著しく悪化し、本郷地内では激減している。しかし、矢場地内の環境保全型農業水路では、保護団体の積極的な活動により、生息に適した環境が回復しつつあります。</p>

2. 課題と今後の取り組み

【高山社跡保存整備事業】

令和3年度から、母屋兼蚕室の修復工事が始まる。全体計画では令和9年度までとなっている。今後、史跡高山社跡保存整備計画策定委員会の審議や文化庁の指示を踏まえて、実施していく。母屋兼蚕室の建築部材等を手作業により丁寧に外していき、痕跡調査をすることで、新たな発見があることを期待している。

【高山社跡管理事業】

母屋兼蚕室修復工事期間中の見学ルートの設定と解説の工夫が課題である。工事が始まると、母屋兼蚕室が見られなくなるが、時間を決めて、安全面に配慮し、解体・修復工事の時しか見られない貴重な内部の様子を見学できるようにする。解説においては、令和元年度に導入したデジタルサイネージ(デジタルコンテンツ)を活用する。

【毛野国白石丘陵公園史跡整備事業】

史跡整備計画の全体的な見直しを図り、時代に合った利用が図れるように検討します。

【歴史民俗資料の調査研究普及事業】

歴史民俗資料は、個人から市外の歴史資料館や大学、企業等や教育現場など多方面にわたって調査研究や教材などに活かされていることから、今後も継続して普及事業を実施していきます。高山社及び養蚕関連の資料をはじめ、歴史民俗資料として見込まれるものは、積極的に受け入れて活用していきます。しかし、養蚕用具などは大型の用具も多く、収蔵場所の確保が課題となっていることから、受入れについては、十分に精査して判別する必要があります。

文化財保護審議会では、昨年から継続審議をしている件について、指定文化財に向けての答申を諮り方針を定めます。伝統芸能保存については、各地の祭りや鑑賞会に多くの観覧者が訪れており、市民等の関心も高いことから、事業費の一部に補助金を交付するなど助成を継続します。また、古くから地域に根差している地域行事、伝統芸能等を記録し、保存するための支援を行います。

【ヤリタナゴ保護事業】

本郷地内の旧笹川河川流域においては、今後、関係団体と協働して生息環境の回復を図りたい。また、保護活動として市内小中学校へ天然記念物保護の普及啓発活動を実施したい。

3. 学識経験者による意見

○地域社会の生活(生)の歴史である民俗資料の調査・研究とともに、教育活動として歴史の学びに有効活用していただきたい。

○伝統文化の継承が困難となって地域文化が消えてしまう現況にあつて、様々な手段を使って記録(録画)保存を行って、後世の生活に活かせる取り組みをお願いしたい。

○「高山社跡保存整備事業」では、「痕跡調査」を通して、新発見を期待したい。「歴史民俗資料の調査研究普及事業」では、「歴史民俗資料」が教育現場などで活用されることに鑑みれば継続が望まれる。また「伝統芸能保存」には継続的な支援を期待したい。「ヤリタナゴ保護事業」には、積極的な支援を強く希望する。



高山社跡母屋兼蚕室



石垣修復工事完成3D写真

高密度カラー点群

基本目標	8. 文化財	(3) 文化財保護思想の啓発・普及
	市内の遺跡発掘の実施と検出遺構遺物の整理、報告書の刊行により、文化財の詳細を後世に伝えるとともに、出土品等を公開し郷土の歴史に対する市民の学習要望に応えます。	

事業	市内遺跡発掘調査事業	1,501	市緊急発掘調査事業	578
	笹川沿岸地区遺跡群発掘調査事業	78,031		
	牛田川除地区遺跡群発掘調査事業	36,048		

数字は令和2年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

・市内遺跡発掘調査事業では、432件の包蔵地照会があり、発掘の届出は201件、うち13件の試掘確認調査を実施しました。

・平成26年度に開始した笹川沿岸地区遺跡群発掘調査事業は、発掘調査をまとめた報告書の作成を実施しました。令和元年度は平成28～30年度に発掘調査を実施した4か所の遺跡について、『笹川沿岸地区遺跡群(本郷下郷C遺跡、本郷下郷B遺跡B区、本郷山根B遺跡、本郷山根B遺跡B地点)』としてまとめ、調査報告書を刊行しました。

・平成30年度から牛田川除地区の圃場整備事業に伴い、牛田川除地区遺跡群の発掘調査事業を開始しました。令和2年度は道路予定部分を調査し、集落跡に加えて古墳群を調査しました。古墳群は牛田古墳群として全部で7基の古墳が調査されました。この古墳の調査について広く一般に周知するため、10月25日に地元地区民向け、11月8日に一般市民向けと2回に分けて現地説明会を実施した。なお説明会は密にならないよう心掛け、一般市民向けでは事前予約制にするなどして新型コロナウイルス感染拡大防止に留意して開催した。また、5月から12回にわたって発掘調査の内容を紹介する「牛田・川除地区発掘ニュース」を地元地区向けに発行・回覧しました。

・市緊急調査事業では、藤岡市東平井工業団地第2期整備事業に先立つ試掘調査を実施しました。試掘調査の結果、密度は薄いが発掘が確認されたため、埋蔵文化財保護を図るために整備工事の前に本発掘調査を実施するよう担当課へ指導しました。

2. 課題と今後の取り組み

圃場整備に伴う発掘調査は、笹川沿岸地区と牛田・川除地区で実施しています。ともに遺構の密度が濃く、発掘調査ならびに整理作業も膨大となることから、切土施工範囲の見直し等を通じて、埋蔵文化財の保存と圃場整備事業の調和を目指します。また牛田川除地区で令和元年度に発見された「牛田廃寺」に加えて、令和2年度には牛田古墳群として7基の古墳が築かれたことなど、牛田・川除地区の歴史を考える上での資料として活用して行く予定です。

さらに、継続して道路や公園建設等の公共事業に伴う発掘調査や、民間開発に伴う発掘調査も見込まれることから、関係部局との協議のもとで計画的対応が必要となります。

3. 学識経験者による意見

○藤岡地域は、埋蔵文化財の宝庫であり、遡って人々の暮らし、文化・芸術を学び知って現在、あるいは後世の生き方に活かす努力は重要と考えます。

○コロナ禍を意識しつつ、事業のさらなる推進に努力されることを期待します。

○「基本目標」に立脚した事業が、滞りなく実施されていると見て取れる。「笹川沿岸地区遺跡群発掘調査事業」では、「調査報告書」が上梓されたことを喜ぶたい。これらの事業の更なる継続発展を期待したい。



牛田・川除地区遺跡群発掘調査



牛田古墳群 現地説明会(令和2年11月8日)

V. 総合評価

総合評価

・幼児教育・学校教育の充実、教育環境の整備、生涯学習の充実、スポーツの振興、青少年の健全育成、地域文化づくりとその継承、人権尊重社会の推進、文化財保護啓発とコロナ禍の中、多角度からの教育行政は充実していた。さらには、教育実践上の課題を捉えて真摯に向き合い、次の教育活動づくりに繋げる視点が見られることは大いに評価する。

・現社会を見た時、テクノロジーの進化は加速度的である。こうした時であるから、人間の社会性の涵養は不可欠の課題だと思われる。ポストコロナ社会を見据えた新たな教育活動・教育環境整備をイメージしなくてはならない。

・新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」による「主体的・対話的で深い学び」を保障する授業改革を提唱している。地域に集う人たちが学校を支え、学校教育を共に創造しようとするコンセプトである。児童・生徒が複雑化する2030年の社会に自立的・意欲的に「生きる力」を育む教育の実践である。そのための教師の自立的な研修が不可欠であり、教育の質の保障に繋がることでもある。

・このような視点に立つ時、充実した教育実践のための十分な財源の確保をお願いしたい。併せて、教員・施設整備の十分な確保もお願いしたい。

コロナ禍にあつて、従来の教育活動とは異なった新たな学びの在り方を提唱し、実践的な指導が行われることを期待したいと考えます。

群馬医療福祉大学 看護学部 部長 塚本忠男

総合評価

令和2年度藤岡市教育委員会事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一部事業の縮小、中止などを余儀なくされたものもあったが、全体的にみれば事業の管理や予算の執行は滞りなく実行されたものと見て取ることができる。

特に「1. 幼児教育・学校教育」においては、「児童相談事業」「適応指導事業」「特別支援教育事業」の伝統と文化、キャリア教育、国際化への対応、「就学奨励援助事業」などと、多岐にわたり多様なニーズを抱える児童・生徒の成長を促進する充実した取り組みが評価できよう。

「2. 教育環境」においては、「体育館の機能回復及び避難所としての防災機能」、「市内小中学校の校舎等に網戸」を設置し、換気機能のもとでの学習環境整備の充実と「蓄電設備」に努め、学校給食では「食育指導」、「アレルギー対応食の提供」と、きめ細かな「衛生管理」等の充実に努めている。学校給食費の課題としては、「給食費の値上げ」や「自治体が直接徴収」について、また「奨学資金貸付事業」における滞納者への対応がそれぞれ残された。

「3. 生涯学習」においては、対面での講座や大会等は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止などを余儀なくされたものもあったが、「ICT 教室」を開催して好評を博している。また「電子図書館サービスの開始」も着目される。図書館業務も困難に立ち向かい開館している。

「4. スポーツ」については、「軽スポーツの出前講座」で住民の健康に役立てている。数多くの大会が中止になる中で「自宅運動教室」のオンラインでの開催など、工夫した取り組みがなされている。また、事業管理という側面からみれば、「体育施設」の修繕等などの維持管理に努めていく方針が打ち出されている。

「5. 青少年健全育成」では、「情報モラルの向上」、「野外活動」、「学習の補助」への今後の取り組み、「6. 地域文化」では、多目的ホールの「利用調整」、「7. 人権尊重社会」では、「人権教育推進事業」の充実と「集会所運営事業」における「定例教室」の継続が示されている。

「8. 文化財」では、文化財の充実した管理運営が継続されている。なかでも、「企画展」の充実や「高山社跡保存整備事業」での「痕跡調査」による新発見の可能性に期待したい。また「地域行事、伝統芸能等を記録し、保存するための支援」は注目される。「ヤリタナゴ保護事業」への取り組みを評価したい。

繰り返しになるが、新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年度藤岡市教育委員会事業は、以上のように一部事業の縮小、中止などを余儀なくされたものの、概ね計画通りに遂行できたと見て取れる。各々の事業に携わった皆様のご努力に敬意を表したい。

高崎商科大学 商学部 商学科 教授 下山寿子

